

■報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年9月21日に請負契約締結議案の議決を受けた「平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事（建築主体）」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る2月14日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事（建築主体）
工 事 場 所	四万十町 打井川 地内
契 約 金 額	80,325,000円（内消費税3,825,000円）
変更契約金額	83,940,150円（内消費税3,997,150円）
増 減 額	3,615,150円（内消費税 172,150円）
契約の相手方	高知市針木東町27番28号 ミタニ建設工業株式会社 代表取締役 三谷 剛平

【変更理由及び内容】

- 耐震強度の確保のため、屋根補強追加並びに、一階展示室部分の間仕切り追加に伴う内部仕様の変更による増額
- ステージのバトン追加、連絡通路の仕様変更、屋外付帯工事の追加による増額
- その他（管理費、消費税等）の増額

【変更金額内訳】

- ・屋根補強、内部仕様変更 1,835千円
- ・ステージのバトン追加等、屋外付帯工事 998千円
- ・その他、管理費、消費税等 782千円